

入札公告

三条市告示第 10 号
令和 8 年 1 月 22 日

三条市「広報さんじょう」有料広告枠売却に当たり、購入者を一般競争入札方式により選定するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び三条市財務規則（平成 17 年三条市規則第 40 号）第 162 条の規定により公告する。

三条市長 滝 沢 亮

1 入札に付する事項

(1) 売却する権利

三条市が発行する「広報さんじょう」令和 8 年 5 月 1 日号から令和 9 年 4 月 1 日号までの有料広告掲載を取り扱う権利のうち仕様書で定めるもの

(2) 広告枠の仕様及び数量

「広報さんじょう」有料広告枠売却に係る仕様書及び「広報さんじょう」広告募集要項のとおり

(3) 最低売却額

1,800,000 円

2 入札参加資格要件を満たす者

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の各号に該当しない者であること。

(2) 自社（個人である場合はその者）又は自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が三条市暴力団排除条例（平成 23 年三条市条例第 20 号）第 6 条の規定により暴力団又は暴力団員若しくはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者ではないこと。

(3) 三条市の市税の納税義務を有する者にあっては、当該市税の未納がないこと。また、三条市が市税納付状況調査を行うことに同意すること。

3 仕様書、様式等の交付

(1) 交付期間 令和 8 年 1 月 22 日（木）から 2 月 17 日（火）正午まで

(2) 交付場所 三条市 総務部 政策推進課 広報広聴係

※三条市ホームページからもダウンロード可能

4 入札参加申込み

入札に参加する者は、次のものを提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加申込書
 - イ 暴力団等の排除に関する誓約書
- (2) 提出期限 令和8年2月9日（月）正午（必着）
(3) 提出場所 三条市 総務部 政策推進課 広報広聴係
(4) 提出方法 市指定の様式により、持参又は郵送で提出する。

5 質問の提出及び三条市からの回答

入札参加要件を満たしている者は、当該入札に関する事項について質問を行うことができる。

- (1) 質問の提出
 - ア 提出期限 令和8年1月28日（水）
 - イ 提出場所 三条市 総務部 政策推進課 広報広聴係
 - ウ 提出方法 任意の様式により、持参、ファクス、電子メールのいずれかで提出する。
- (2) 三条市からの回答
 - ア 回答期限 令和8年2月3日（火）
 - イ 回答方法 市ホームページに掲載する。

6 入札書の提出等

- (1) 提出期限 令和8年2月17日（火）正午（必着）
- (2) 提出場所 三条市 総務部 政策推進課 広報広聴係
- (3) 提出方法 持参又は郵送で提出する。
- (4) 入札保証金 免除とする。
- (5) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 開札

- (1) 開札日時 令和8年2月17日（火）午後2時
- (2) 開札場所 三条市役所内 ※入札参加者による立会いは不要

8 その他

- (1) 入札に当たっては、三条市財務規則の規定を遵守すること。
- (2) 詳細は「『広報さんじょう』有料広告枠売却に関する手続を定める要領」等を参照すること。

9 問合せ先

三条市 総務部 政策推進課 広報広聴係
住 所：〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号
電 話：0256-34-5523
E-mail : seisaku@city.sanjo.niigata.jp